http://www.city.sennan.lg.jp/

第２期泉南市
まち･ひと･しごと創生
総合戦略

－笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり－

令和２年３月３１日　泉南市

（令和７年３月一部改訂）

はじめに

地方創生は、出生率の低下による人口減少及び超高齢化社会の到来という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。　この目的を達成するために、2014 年（平成 26 年）9 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、国・都道府県・市町村が一体となって地方創生に取り組んできました。

本市においても、2015 年（平成 27 年）10 月に「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 1 期泉南市総合戦略」という。）」を策定し、「にぎわいと交流が生まれるまち魅力発掘」、「雇用創出・地域産業強化」、「子育て支援・教育」、「地域で支える安全・安心」、「豊かな暮らしの安定」の 5 つの重点プロジェクトを柱として定住を促進し、安定した市民サービスの維持に必要な人口の維持のための取組を進めてきました。

今般、「第 1 期泉南市総合戦略」の実施期間が 2019 年度（令和元年度）に終了することから、この地方創生の取組をさらに深化させ、また加速させるために 2020 年度（令和 2 年度）を始期として今後 5 年間の本市の地方創生の方向性と施策を定めた「第 2 期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 2 期泉南市総合戦略」という。）」を新たに策定することとなりました。

「第 2 期泉南市総合戦略」では、地方創生として第 1 期の 5 年間で取り組んできた 5 つの重点プロジェクトの効果検証を行い、「継続は力」であることから、「第 1 期泉南市総合戦略」で推進してきた地方創生の取組をより一層充実・強化するとともに、第 2 期泉南市総合戦略の取組期間に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」をはじめ、本市がオープンウォーター競技の会場となる「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」など国際的なイベントが目白押しとなることからこれらを新たな地方創生のチャンスととらえ、また、新たに SDGs を原動力とした地方創生の観点を取り入れて 4 つの重点プロジェクトを定めました。この 4 つの重点プロジェクトを柱として、本市が目標とする「笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり」の実現となるよう全力で施策に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この第 2 期泉南市総合戦略策定にあたり、ご指導、ご協力を賜りました市議会、総合戦略推進委員、関係する全ての皆様に厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

泉南市長　竹中　勇人

目 次

１．基本方針 1
(1)泉南市の現状 1
(2)基本的な考え方 2
(3)人口の将来展望 2
(4)第１期総合戦略の振り返り 3
(5)第５次泉南市総合計画と総合戦略の関係 9
(6)PDCA サイクルによる施策・事業効果の検証 10
(7)第２期総合戦略の期間 10
２．第２期花笑み・せんなん総合戦略 11
(1)今後目指すべき将来の方向性 11
(2)戦略ごとの将来像の実現に向けた体系図 14
(3)４つの重点プロジェクト 15
プロジェクト-1　にぎわいと交流が生まれるまち～せんなん 戦略 15
プロジェクト-2　子どもにやさしいまち・すべてのひとにやさしいまち～せんなん 戦略 21
プロジェクト-3　地域で支える暮らしの安心～せんなん 戦略 29
プロジェクト-4　国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」の創造～せんなん 戦略 33

資料

1.泉南市まち・ひと・しごと・創生「人口ビジョン」、「総合戦略」策定体制 38
2.泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会名簿 39
3.泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会規則 40
4.泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進本部要綱 42

1. 基本方針

(1) 泉南市の現状

泉南市域は、大阪都心から南へ 40~50km の距離にあり、大阪湾と和泉山脈に区切られた南北約 11km、東西約 8 km の広がりがあり総面積は 48.98 ㎢を数えます。北東は田尻町・泉佐野市と、南東は和歌山県紀の川市・岩出市と、南西は阪南市とそれぞれ接しています。瀬戸内式気候に属し、温暖で自然災害は比較的少ない自然豊かな環境にあります。

1994（平成 6）年、泉南市沖合の関西国際空港の開港や、1996（平成 8）年のりんくうタウンの開設を機に、幹線道路網や公共下水道等都市インフラの整備が大きく進みました。

図 1 ◆泉南市の位置

その一方で、バブル経済が崩壊した平成以降、全国の地方公共団体の財政状況が悪化するなかで、泉南市も同様に厳しい時代を迎えました。特に、平成 9 年度から行財政改革の取組を進めるとともに、財政の健全化を進めました。しかし厳しい財政状況はかわらず、平成 22 年度には財政早期健全化宣言を発し、さらには 2013（平成 25）年に土地開発公社を解散、清算する等、安定した財政基盤の確立に向け、取組を進めてきました。

このような状況ではありますが、今後は東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西、大阪・関西万博など国際的なビッグイベントが目白押しであるとともに、泉南市にとっても 2020（令和 2）年に節目となる市制施行 50 周年を迎えることから、この機会をチャンスと捉え、持続的な成長に向けて地方創生に取り組んでいきます。

(2) 基本的な考え方

国においては、直面する人口減少・超高齢社会の到来という未曾有の危機に的確に対応すべく、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）を施行し、人口の現状と将来の姿を示すことで、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、総合的に取り組むこととしています。

泉南市では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、政府の取組に対応すべく、将来にわたってまちの活性化を目指すため、自律的かつ持続的に安定した市民サービスを提供することを基本的な視座に据えた「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」※1（以下「人口ビジョン」という。）を策定、将来の施策の方向性と人口の将来展望を示しました。

これを踏まえ、関西国際空港を擁する臨空都市としての立地特性を活かし、また、泉南市のシティブランドである“人が微笑み、花を語るまち”「花笑み・せんなん総合戦略」を地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略として、若い世代の就労・出産・子育ての希望の実現に向け、魅力あふれるプロジェクトを展開し推進します。

(3) 人口の将来展望

人口ビジョンでは、実現に向けた取組が結実することで、長期的展望として 2060（令和 42）年に、５万５千人の人口維持と人口構造の若返りを目指すこととしています。

- 産み育てるという若者の希望をかなえた結果、約 9,000 人の人口増、さらに、人口の転入促進及び転出抑制の結果、約 1,800 人の人口増を実現※2
- その結果、2040（平成 52）年に 2010（平成 22）年比 90%以上、2060（平成 72）年には 2010（平成 22）年比 86.5%の人口を維持
- また、年少人口も全体の 15%程度に保つことができれば、さらに将来に向けてまちに活力を生み出す世代の確保が可能

以上のように、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、泉南市として、まち・ひと・しごと創生の取組を推進し、若者が結婚し子どもを産み育てることに希望が持てる環境を整え、

※1 2015（平成 27）年9月策定 「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」
※2 いずれの数値も、人口減少に対する特段の施策を講じなかった場合と比べ、見込まれる増加分の値。

合計特殊出生率の回復を促し、まちの魅力を高めることで人口転入促進・転出抑制を図っていかなければなりません。

「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）では、「人口ビジョン」を踏まえ５年間で目指すべき方向性や政策・施策の柱立てを取りまとめています。

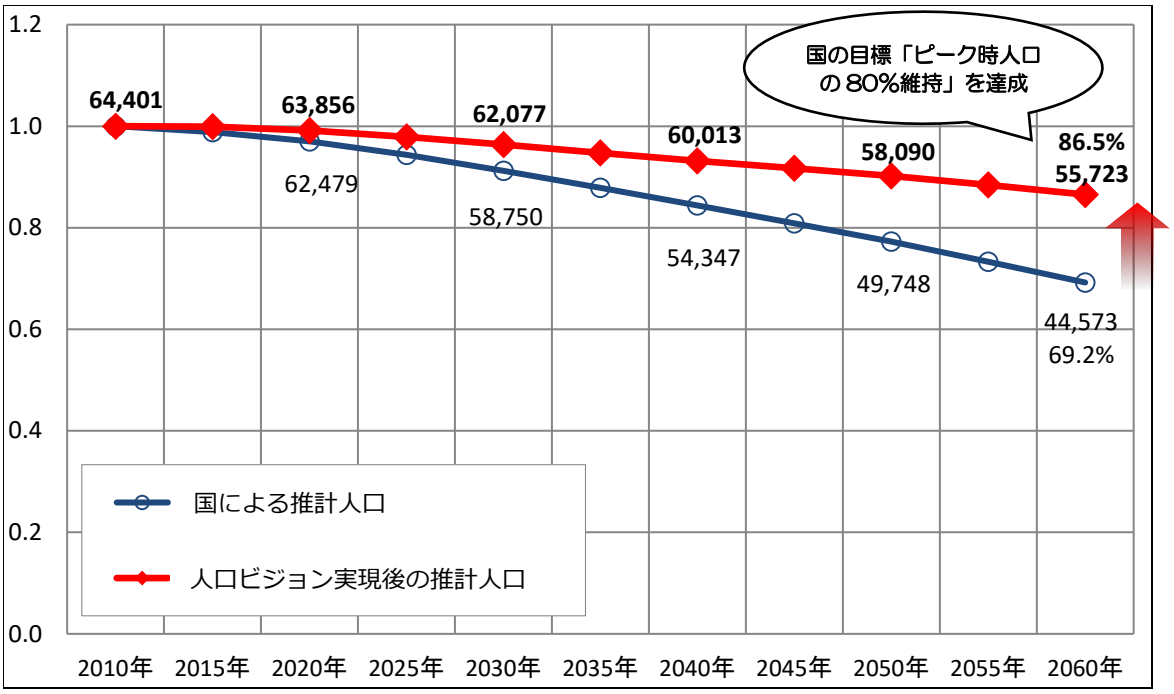

グラフ１◆まち・ひと・しごと創生人口ビジョン実現後の人口見通し

【出典】　泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(4) 第１期総合戦略の振り返り

泉南市では平成 26 年８月に若手職員を中心とする定住促進検討プロジェクトチームを設置し、約４か月間にわたり市が直面する課題の分析を行い、戦略的に展開すべき定住促進のための施策を検討しました。この検討結果を踏まえ、「定住促進基本方針」を策定し、この定住促進基本方針と人口ビジョンに定める将来の方向性に沿って、平成 27 年 10 月に第 1 期総合戦略（平成 27 年度から令和元年度まで）を策定し、５つの重点プロジェクトを戦略の柱として位置づけ、地方創生に取り組んできました。

〈体系図から見た「人口ビジョン」、「第１期総合戦略」、「定住促進基本方針」〉

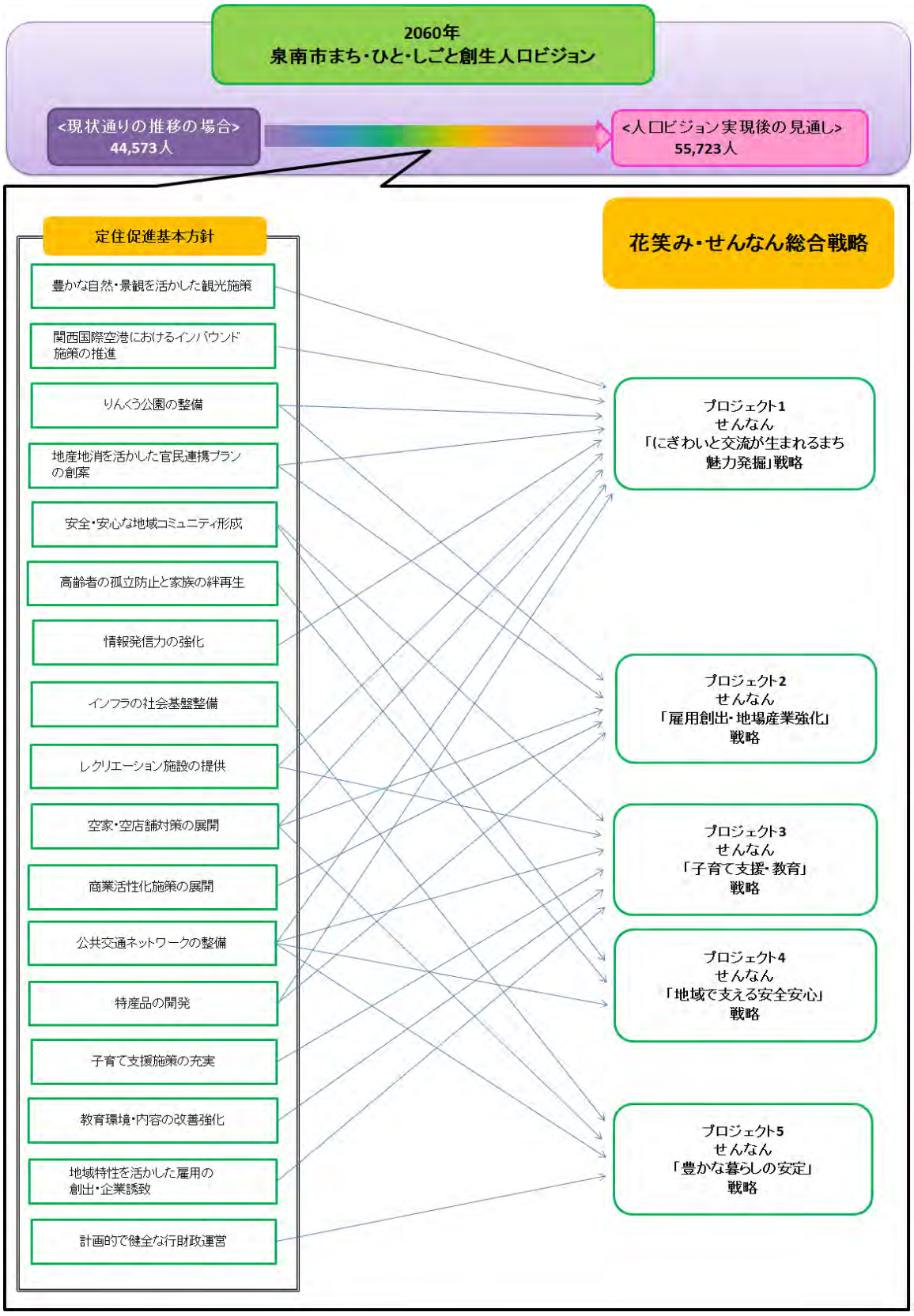

重点プロジェクト別平成 30 年度末までの具体的目標の達成状況については、次のとおりとなっています。

【重点プロジェクト１】せんなん「にぎわいと交流が生まれるまち魅力発掘」戦略

〈基本目標〉

★新たな地域資源を活かし、「花笑み・せんなん」ブランドを確立して内外に向けて発信

★関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口の拡大を推進

★市民協働、広報連携による新たな観光振興策を創案

数値目標 RESAS	2014（平成26）年現在、平日・休日ともに近隣市で最も滞在人口率が高い泉佐野市と同率を目指します		
	戦略策定時 （2014年度）	達成目標値 （2019年度）	現在値 （2019年1月14時）
平日滞在人口率	0.99 (1.90)	1.07 (2.27)	1.00 —
休日滞在人口率	1.08 (2.02)	1.18 (2.42)	1.06 —

※数値については、把握方法変更により RESAS の現行の数値を採用(上段、下段カッコ書きは第 1 期総合戦略策定時の数値)

○平均滞在人口率、休日滞在人口率については戦略策定時よりも下回る状況となっています。

【重点プロジェクト２】せんなん「雇用創出・地域産業強化」戦略

〈基本目標〉

★産官学の連携による、まち・海・里山の活性化

★空店舗を活用した地域雇用の創出及び創業支援

数値目標 RESAS	2020（平成32）年までに、最新基準値である2012（平成24）年の泉佐野市と同率を目指します		
	戦略策定時 （2012年度）	達成目標値 （2019年度）	2016年数値
創業比率（%）	1.93	2.52	4.29

※数値については、新設事業所の定義が調査年度によって異なるため、単純な比較は難しい。

数値目標 RESAS	2020（平成32）年までに、最新基準値である2012（平成24）年の数値から5%増を目指します		
	戦略策定時 （2012年度）	達成目標値 （2019年度）	2016年数値
事業所数（事業所）	2,223	2,334	2,128
従業者数(人）	23,459	24,632	23,101

○事業所数と従業者数は減少傾向にあり、全体として創業の効果が地域雇用の増加につながっていない状況となっています。

【重点プロジェクト３】せんなん「子育て支援・教育」戦略

〈基本目標〉

★子育て支援と教育環境を充実させ、若い世代の子育てを強力にバックアップ

★子どもと大人が夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つ環境づくり

★豊かな知識と情報をタイムリーに習得、学ぶ楽しさや喜びを実感できる居場所を提供

数値目標 人口動態調査	戦略策定時 （2012年度）	達成目標値 （2019年度）	2017年数値
出生率（人口千対率）	8.1	9.1	7.4

※大阪府作成：「平成 29 年人口動態調査の結果」から抜粋

数値目標 子ども・子育てニーズ調査	戦略策定時 （2013年度）	達成目標値 （2019年度）	2019年数値
子育てを楽しいと感じる保護者の割合（就学前）（%）	67.1	73.8	65.2
子育てを楽しいと感じる保護者の割合（就学児童）(%)	58.5	65.0	62.6

※2019 年度「泉南市子育て支援に関するアンケート調査」

数値目標 子ども・子育てニーズ調査	戦略策定時 （2014年度）	達成目標値 （2019年度）	2019年数値
学校に行くのは楽しいと思う児童の割合(小学校6年生）（%）	85.9	95.0	85.9
学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合(中学校3年生）（%）	78.5	85.0	75.3

※2019 年数値は全国学力学習状況調査の同項目の数値を記載。

○出生率については全国の動向と等しく減少傾向にあります。子育てを楽しいと感じる保護者の割合については、就学前は減少し、就学児童は増加しています。子育て世代に必要な支援をさらに強化し推進する必要があります。学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合については、小学校６年生は 2014 年当時と変わりませんが、中学校３年生では減少しており、学ぶ楽しさや喜びを実感できる環境づくりをさらに進める必要があります。

【重点プロジェクト４】せんなん「地域で支える安全安心」戦略

〈基本目標〉

★安全安心で将来にわたり安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進

★「自助・互助・共助・公助」の相乗効果の促進、地域包括ケアシステムの構築

★健康寿命を延伸し、生きがいをもって暮らせるまちの実現

数値目標 国勢調査	戦略策定時 （2010年度）	達成目標値 （2019年度）	2015年数値
健康寿命　男性（歳）	77.65	78.17	77.33
健康寿命　女性（歳）	80.91	83.16	81.50

※2015 年数値については大阪府算出

数値目標 国勢調査	戦略策定時 （2014年度）	達成目標値 （2019年度）	2018年数値
自主防災組織率（%）	58.9	80.0	62.2

※平成 30 年度消防防災・震災対策現況調査（消防庁）　等

○健康寿命については、男性が短くなっており、女性は延びています。自主防災組織率については増加しており、地域の防災体制づくりが進んでいることがうかがえます。

【重点プロジェクト５】せんなん「豊かな暮らしの安定」戦略

〈基本目標〉

★空家有効利用による転入・定住の促進

★バリアフリー基本構想に基づく重点的・一体的なバリアフリー化の推進

★駅周辺地区の交通処理機能の強化

★農業基盤の整備により、経営の安定を推進

数値目標	戦略策定時	達成目標値（2019年度）	2018年数値
空家バンク登録件数(件)	0	40	0
生活関連経路のバリアフリー化率（%）	50	80	52
和泉砂川駅前広場整備の進捗度（%）	0	70	35

○空家バンク登録件数、生活関連経路のバリアフリー化率、和泉砂川駅前広場整備の進捗度のいずれも、2018（平成 30）年度末時点では目標値に届かない状況となっています。和泉砂川駅前広場整備については第 1 期総合戦略策定時に比べると少しずつではありますが整備が進んでいるといえます。

第 1 期総合戦略の総括

将来の人口減少・少子高齢化社会の課題について、本市では大きく人口を流入・増加させ、それをさらに安定的に定住化することで解決を図ろうと、地域資源の発掘・活用による交流人口の増加や雇用創出・地域経済強化など様々な事業に取り組んできました。しかしながら、これらの取組の効果は人口減少・少子高齢化社会の課題の解決にすぐにはつながるものではなく、粘り強く、継続して取り組んでいくことが必要です。引き続き、PDCA サイクルによる施策・事業の効果検証を行いながら、将来を見据えたまちづくりを積極的に進めます。

(5) 第５次泉南市総合計画と総合戦略の関係

第５次泉南市総合計画（以下「総合計画」という）は、泉南市の最上位の計画であり全ての計画の基本となる計画です。現在の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層で構成されており、「基本構想」は市が目指すべき将来像とその将来像を実現するためのまちづくりの考え方や基本方向を示し、「基本計画」は将来像の実現を目指し、個別課題を解決するための施策を示します。その目標年次は、平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間で、子どもから高齢者まで全ての市民が、お互いを思いやる気持ちをもって住み続けることができる魅力あるまち「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ　生活創造都市～」を将来像としています。

一方、総合戦略は、先に策定した総合計画に基づき、国のまち・ひと・しごと創生の政策５原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえ、第１期（平成 27 年度から令和元年度）・第２期（令和２年度から令和６年度）の各５年間の基本的方向、具体的な施策等をまとめたものです。人口の現状と将来の展望を提示した「人口ビジョン」と「総合戦略」の２つを総合的・一体的に推進し、泉南市のまち・ひと・しごとの創生に積極的に取り組むこととします。

〈第５次泉南市総合計画　2013(平成 25)年度から 2022(令和 4)年度〉

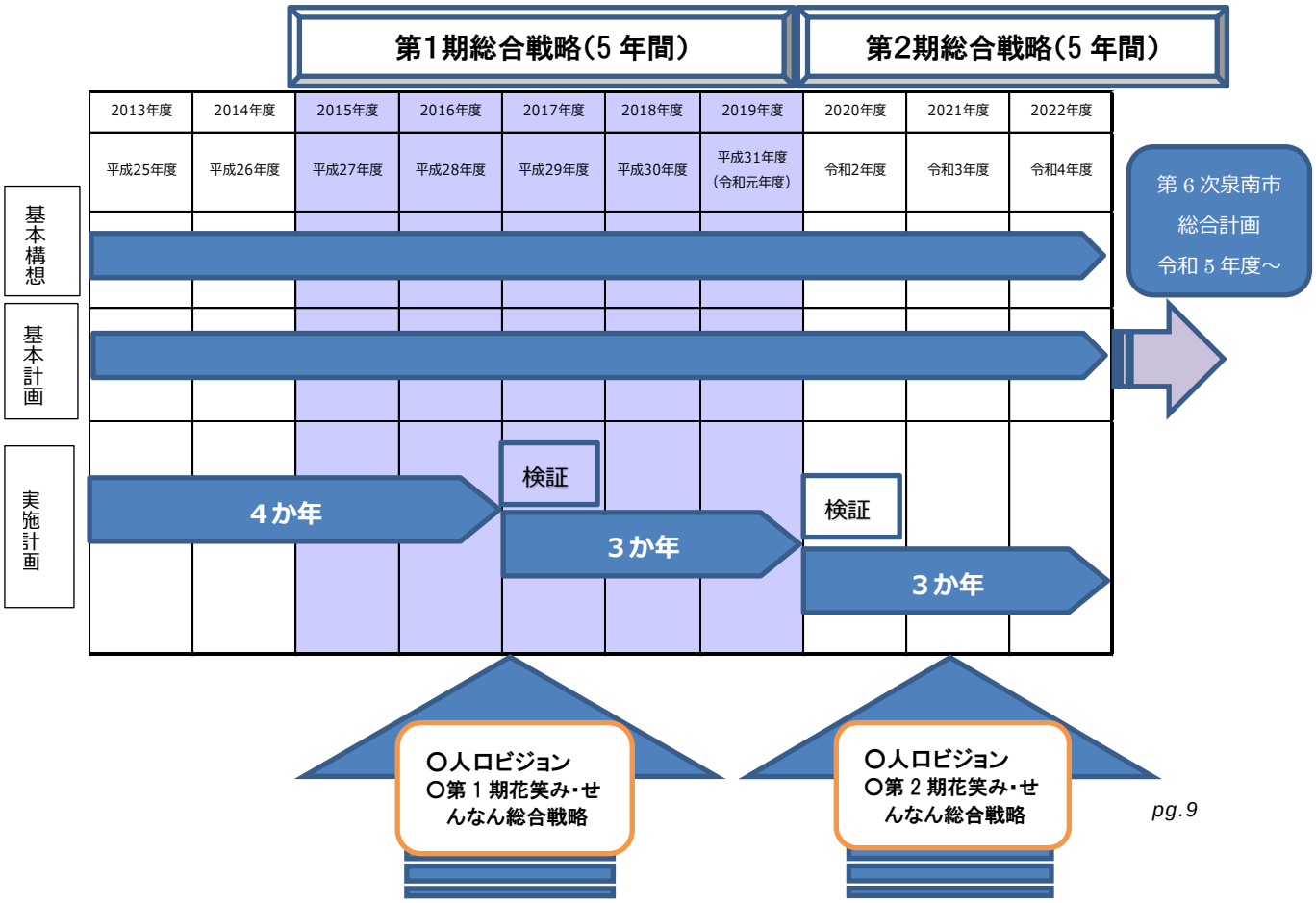

(6) PDCA サイクルによる施策・事業効果の検証

泉南市のまち・ひと・しごと創生を実現するために、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進します。

Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行います。

泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会で審議し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度について、客観的な効果検証を行うこととします。

〈ＰＤＣＡサイクルの確立〉

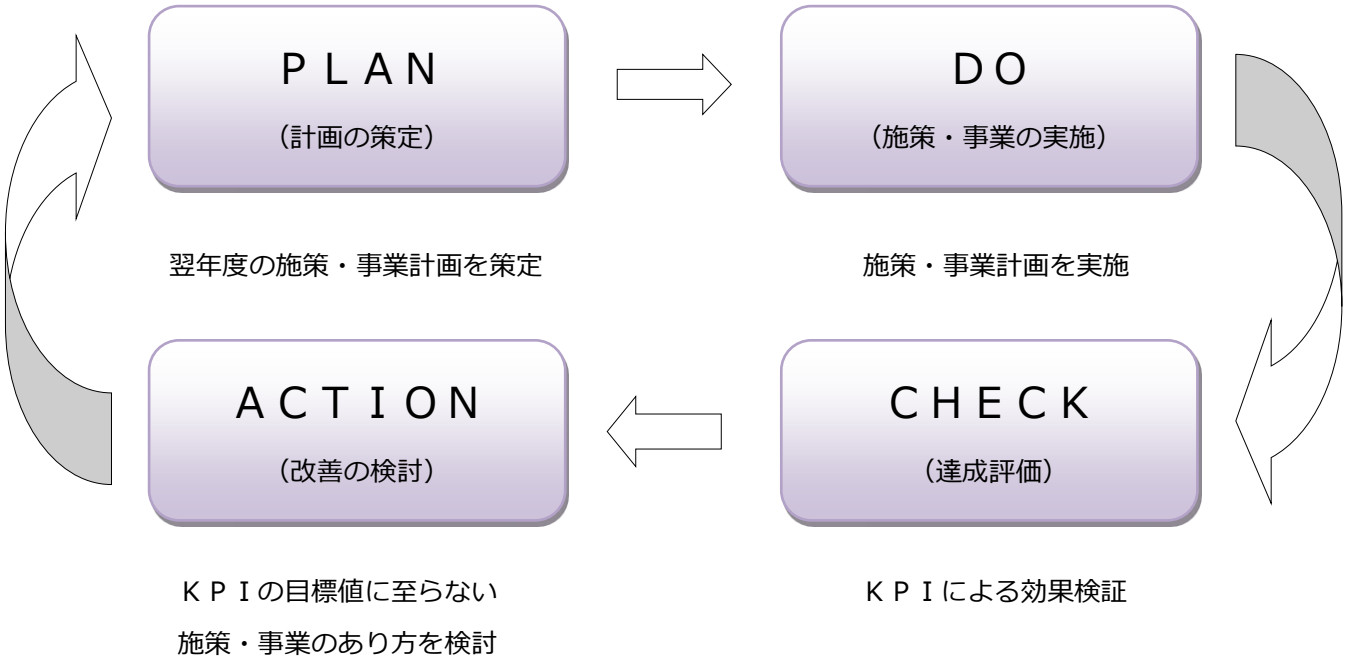

（計画を策定後、毎年施策・事業効果を検証）

(7) 第 2 期総合戦略の期間

2020（令和２）年度から 2025（令和 7）年度までの 6 年間とします。

2. 第 2 期花笑み・せんなん総合戦略

(1) 今後目指すべき将来の方向性

「継続は力」であることから、第 1 期総合戦略で推進してきた地方創生の取組をより一層充実し、強化していきます。第 1 期に引き続き、泉南市域に存在する各種地域資源や、関西国際空港に代表される他市町村にはない地域特性を最大限に活用し、交流人口や関係人口を増やします。次に、それを泉南市に転入する流入人口増に転換していき、さらには定住を促進することで、安定した市民サービスの維持を可能とする行政経営を行うために必要な水準の人口を確保し、維持していくものとします。

これらから、本総合戦略については人口ビジョンに設定された、せんなん成長戦略の 4 つの対応策の方向性を柱とし、国や大阪府の第 2 期総合戦略を踏まえ、SDGs※3 を原動力とした地方創生の観点を取り入れて、第 2 期花笑み・せんなん総合戦略として次に掲げる重点プロジェクトにより地方創生に取り組みます。

＜人口ビジョン　せんなん成長戦略＞

①行きたくなるまち・住んでみたいまち「せんなん」のイメージ獲得

②泉南市域における安定した雇用の創出・地域産業の充実

③若い世代が結婚･出産･子育てに希望を持ち安心して教育できるまちを実感

④誰もが安心して永く住み続けることができる時代にあったまち

※3　2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標。

〈国における第２期総合戦略の新たな視点〉

①地方へのひと・資金の流れを強化する

②新しい時代の流れを力にする

③人材を育て活かす

④民間と協働する

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

⑥地域経営の視点で取り組む

〈大阪府における第２期総合戦略の新たな視点(骨子案)〉

①万博のインパクトを活かした取組みの推進

②SDGｓの推進

③スマートシティ実現に向けた取組み

④外国人材の活用

⑤環境にやさしい都市の実現

＜第２期花笑み・せんなん総合戦略＞

〈重点プロジェクト１〉

→ にぎわいと交流が生まれるまち～せんなん 戦略

（基本目標）

・新たな地域資源を活かし、せんなんブランドを確立して内外に向けて発信
・関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口や関係人口の拡大を推進
・広域連携による新たな観光振興策を創案

〈重点プロジェクト２〉

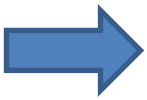

子どもにやさしいまち・すべての人にやさしいまち
～せんなん 戦略

（基本目標）

・地域共生社会の実現をめざし、子どもとおとなが夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つまちづくりを推進
・安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進

〈重点プロジェクト３〉

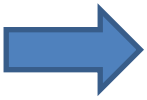

地域で支える暮らしの安心～せんなん 戦略

（基本目標）

・安全安心で将来にわたり安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進

〈重点プロジェクト４〉

国際的スポーツエリア「SENNAN　CAMP」の創造
～せんなん 戦略

（基本目標）

- **子どもから高齢者まで生涯にわたり健康でスポーツが楽しめるまちづくりを推進**
- **スポーツを楽しみに、国内外から訪れたくなるまち・せんなんの創造**

(2) 戦略ごとの将来像の実現に向けた体系図

花笑み総合戦略　重点プロジェクト	基本的方向
1　にぎわいと交流が生まれるまち～せんなん 戦略	①せんなんブランディングの推進 ②インバウンドを取り込み、民間や国、府など様々な主体ともカを合わせ、泉南市が未来に向かって持続的に成長するまちづくり
2　子どもにやさしいまち・すべての人にやさしいまち～せんなん戦略	①地域共生社会の実現 ②高齢者の孤立防止と家族の絆の再生
3　地域で支える暮らしの安心～せんなん 戦略	①総合防災力の充実・強化の推進
4　国際スポーツエリア「SENNAN　CAMP」の創造～せんなん 戦略	①誰もが生涯にわたって健康でいきいきと活躍でき、スポーツをしに訪れたくなるまちづくり

(3)４つの重点プロジェクト

プロジェクト-1　にぎわいと交流が生まれるまち～せんなん　戦略

基本目標

☆新たな地域資源を活かし、せんなんブランドを確立して内外に向けて発信

☆関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口や関係人口の拡大を推進

☆広域連携による新たな観光振興策を創案

<数値目標>

○平日滞在人口率　0.98(基準値/RESAS)　->　1.06（R7）

○休日滞在人口率　1.06(基準値/RESAS)　->　1.108（R7）

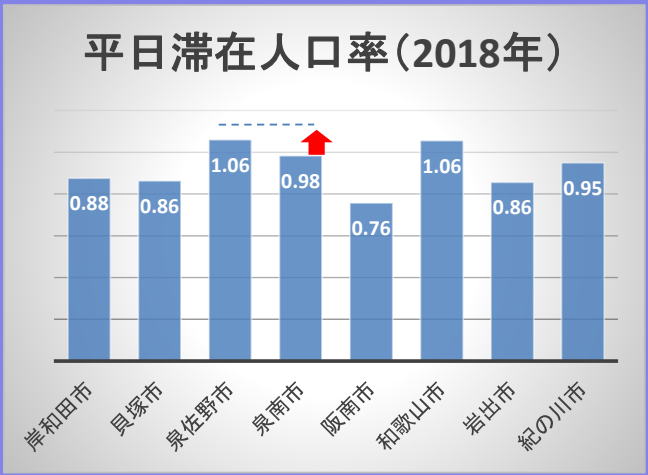

※2018年1月～12月の平均値

※2018年1月～12月の平均値

基本的方向

①　せんなんブランディングの推進

本市は、大阪府有数の魚介類の供給地として重要な役割を果たしている2つの漁業協同組合がある海岸部、まちなかに田園風景が残る平地や丘陵部、自然に触れ合える里山など多様性豊かな地勢と文化歴史遺産、多彩な地域資源を有しています。現在、市域の中でも、臨海部では民間活力を導入した約26haにおよぶ公園が2020（令和２）年に整備される予定となっています。この公園が整備されることで、2018(平成30）年の訪日旅客数が3,000万人を突破するなどしているインバウンドの獲得が期待できる中、観光ルート、観光資源、にぎわいを目的とするイベント、特産品、地元の食文化などを重要なツールとした新たな地域資源を発見、発掘、創造し、せんなんブランドを内外に発信することで、新たな魅力価値を付加することにより、郷土愛の育成や定住者の増加、雇用創出、地場産業の振興などを図り、他の地域に対する優位性を確立します。また、市民に身近な存在である「花」を私たちの誇りとし、花の持つ「彩・華やかさ・人目を引く魅力」というポジティブなイメージを本市と重ね合わせ、「花笑み・せんなん」に集約して本市に新たな価値を付加し、まちににぎわいを創造し、交流人口を増やします。

具体的施策

地域資源を発見、発掘、創造し、せんなんブランドを内外に向けて発信する

①-1　【せんなんブランドの創造と発信】　SDG s

せんなんブランドの確立と発信に向けて、産官学が連携するとともに、民間活力の導入に主眼を置き、農水産業分野、商工業分野、観光産業分野、特産品開発分野等における新たな未来技術等やノウハウの導入、人材育成を行い、起業化を図ることにより、地域内外・国内外からの雇用の創出を図り、郷土愛の育成、定住促進、地場産業などを振興します。さらに、各種観光関連イベントや観光資源などとの一体的展開により、事業の相乗効果を高めながら、せんなんブランドの創造と発信を推進します。

また、和歌山大学と本市の共同研究により生まれた「花笑み・せんなんプロジェクト」のコンセプトに基づき、市民と本市が連携して「花」という地域資源のさらなる活用を推進していくことで、市民の誇りやふるさとを愛する心を醸成します。また、「花笑み・せんなん」のブランドマークを活用しながら、本市の魅力を市内外に積極的に発信していきます。

①-2　【観光における広域連携の促進】　SDG s

交流人口の増加を目的として観光客のニーズをとらえ、それを効果的に応えていくためには、本市だけではなく広域的に連携することが必要です。泉州地域における観光の舵取り役としてまた、泉州地域への誘客及び泉州ブランドの確立をすすめることを目的として設立された「KIX泉州ツーリズムビューロー」へ参画し、観光事業に精通した専門人材によるマーケティングデータに基づく戦略的な誘客プロモーションを実施していきます。

①-3　【観光誘客連携による地域活性化】　SDG s

恋人の聖地観光協会市町村長会による全国規模の広域的な観光誘客連携による地域活性化事業を積極的に展開することで、本市は、全国展開している「恋人の聖地のまち」のひとつであるという認知度の向上を図ります。また、各地の「恋人の聖地」を訪れる旅行者に対してICTを活用し、本市の観光資源などの情報を多方面に発信することにより、市の魅力向上に資するとともに、本市への誘客及び市内周遊の促進や、人と人の出逢いの機会創出、滞在時間の増加を図ることによって、地域内における消費の拡大につなげます。同時に、市内の事業者の参画、連携を図ることにより、地域産業の活性化や雇用の創出を促進します。

①-4　【せんなんの施策や魅力の情報発信の強化】	SDG s

本市では、住んでみたいと思う魅力あふれるまちづくりとして、各部局で定住促進の様々な取組や魅力ある地域資源の紹介など様々な情報を提供しています。その効果を十分に発揮するためには、その情報を市内外を問わず、まずは、幅広く知ってもらう仕組みが必要となります。その仕組みとして、各部局との連携を更に深め、そのニーズを十分に把握したうえで、それぞれの時期やタイミングに即応した活用可能な情報発信媒体を複合的・積極的に活用していきます。また、それぞれの情報の性格に応じて、発信媒体の特徴を最大限に活かすことで、情報発信の強化を図っていきます。

①-5　【リノベーションまちづくり】	SDG s

人口増加局面から人口縮退局面に時代背景が大きく変化し、空家、空地が増加し、地域の暮らし易さや楽しさが徐々に失われつつあります。

これらの地域課題を解決し、活気ある未来を築いていく時代にあったまちづくりの手法として考えられるのが、「リノベーションまちづくり」です。地域に存在する遊休不動産、人的資源、歴史的資源など、今ある資源に新しい価値を見出し活用することで、低リスク・低コストかつスピーディに新しいビジネスを創出することができます。

市の役割としては、状況に合わせて市民参加のイベントや会議を開催し、その中で地域の方々のコミュニティをどのように育て、自発的な行動を促していくかを考えながら、そのプロセスを設計していきます。

数値目標			
施策	**成果指標**	**基準値**	**KPI (重要業績評価指標 R7)**
①-1	産官学連携により創造したせんなんブランド数	－	4件
①-2	平日滞在人口率	0.98	1.06
	休日滞在人口率	1.06	1.108
①-3	平日滞在人口率	0.98	1.06
	休日滞在人口率	1.06	1.108
	婚活イベントにおけるマッチング数	―	―
①-4	市ウェブサイト利用者数（閲覧件数）	190,735件	210,000件/年
①-5	リノベーションまちづくり構想に関連した事業化数	―	―

施策名/事業名/担当			
施策	**施策名**	**事業名**	**担当**
①-1	せんなんブランドの創造と発信	せんなんブランド創出事業	産業観光課 政策推進課
①-2	観光における広域連携の促進	KIX泉州ツーリズムビューロー事業	産業観光課
①-3	観光誘客連携による地域活性化	観光誘客連携による地域活性化事業	産業観光課 政策推進課
		婚活支援事業	政策推進課
①-4	せんなんの施策や魅力の情報発信の強化	ウェブサイト等運営管理事業	秘書広報課
①-5	リノベーションまちづくり	リノベーションまちづくり構想策定事業	都市政策課他
		リノベーション関連イベント開催事業	

役割分担		
施策	**市民(市民、事業所、地域、団体)**	**行政(市、府、国)**
①-1	事業者はマーケットを見極めブランドを開発します。	事業者によるブランド開発を支援します。
	地域資源として、普及促進に努めます。	市民・事業者等と協働して地域資源の普及促進に努めます。
①-2	泉南市への定住促進、観光来訪者の増加に貢献します。	泉南市の魅力を多方面へ情報発信し、観光資源の整備を推進します。
①-3	泉南市への定住促進、観光来訪者の増加に貢献します。	泉南市の魅力を全国へ情報発信し、観光資源の整備を推進します。
	「出会いの場」へ参加します。	「出会いの場」の企画を行います。
①-4	市政情報等を活用します。	サイト運営や新規情報発信手段構築の補助を行います。
①-5	リノベーション関連イベントに参加します。	市がリノベーション関連イベントを企画します。
	遊休不動産所有者は事業希望者と契約を行います。	マッチングできる機会を設けるとともに、モニタリングを行います。

基本的方向

② インバウンドを取り込み、民間や国、府など様々な主体ともカを合わせ、泉南市が未来に向かって持続的に成長するまちづくり

国が主導する観光立国政策により、2018(平成30）年は訪日外国人数が3,000万人を突破するなどインバウンド需要が活況を呈している状況にあります。さらに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博、IR誘致など国内外の交流を活発化させる国際的なビッグイベントが目白押しで、ますます訪日外国人数は増加することが予測され、2030（令和12）年の訪日外国人6,000万人の時代が現実味を帯びてきています。

一方、本市においても、2020（令和2）年に市制施行50周年を迎えるとともに、りんくう公園がオープンし観光資源の中核施設となることに加えて、教育分野ではJETプログラム（※４）を活用した国際化教育に注力するところです。

このような市内外の出来事は、インバウンドを取り込む千載一遇のチャンスであり、これまで以上に、りんくうタウンエリアを核として市内全域に広がるにぎわい創出をめざします。

※４ 外国青年を日本に招致し、地方自治体等が小中高校での外国語教育や自治体での国際業務に活用するプログラム。

具体的施策

インバウンド観光総合戦略の実施

②-1 【サザンビーチの活性化】 **SDG s**

りんくうタウンエリアについては現在企業進出率は100%となっているが、その立地性を活かしポテンシャルを最大限に活用するために、企業投資を利用した民間との協働によるサザンビーチのフルシーズン型運営を実現することで、インバウンドを誘客し、まちのにぎわい創出と雇用促進を図ります。

また、大阪・関西万博の開催や国が進めるIR推進事業と連携し、サザンビーチを中心とした周辺エリアをエンターテイメント拠点として整備することで、まちににぎわいをもたらすリゾート空間の創出を図ります。

②-2 【インバウンド緊急ステーション】 **SDG s**

今後も訪日外国人が増加する現況下においては、2018(平成30）年の台風21号の影響により関空が使用不能となるような災害時や非常時における訪日外国人をケアするシステム構築が急務とされています。

こうした状況を見据え、りんくう公園内に訪日外国人の非常時における拠りどころとなるインバウンド緊急ステーションを整備することで、訪日外国人にストレスなく快適に観光を満喫できる環境を提供し、訪日時の利便性、安全性を向上させ、安心して大阪、関西に訪れてもらえるように整備を行います。

②-3 【国際交流・多文化共生の推進】 **SDG s**

出入国管理法の改正により市内在住の外国人が増加していることに加えて、今後も訪日外国人が増加する現状を鑑みれば、市民と外国の人々との交流の機会がますます増えていくため、国際交流・多文化共生の推進は喫緊の課題となっています。

また、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催地となっていることや、現在JETプログラムを活用した国際化教育に注力しているところでもあり、より一層の国際交流・多文化共生の推進が必要です。

このような状況の中で、市内在住及び訪日外国人も地域の人びととふれあい、互いに理解できる多文化共生の実現を図る一助となるよう組織体制の充実や国際交流機関の設置・連携を推進します。さらには、国際多文化共生都市を目指す第一歩となるよう、海外都市との協力提携関係を構築します。

数値目標			
施策	**成果指標**	**基準値**	**KPI (重要業績評価指標 R7)**
②-1	サザンビーチ来場者数	19,231人/H30年	1,000,000人
	投資企業数	―	1社
②-2	緊急ステーション整備数	―	―
②-3	国際交流員の雇用数	―	3人
	業務提携都市数	―	1都市

施策名/事業名/担当			
施策	**施策名**	**事業名**	**担当**
②-1	サザンビーチの活性化	サザンビーチリゾート化事業	政策推進課 産業観光課
		サザンビーチ周辺整備事業	
②-2	インバウンド緊急ステーション	スマートシティ化推進事業	政策推進課 住宅公園課
②-3	国際交流・多文化共生の推進	国際交流推進事業	政策推進課
		JETプログラム活用事業	教育部他

役割分担		
施策	**市民(市民、事業所、地域、団体)**	**行政(市、府、国)**
②-1	市民及び利用者は施設を活用し、にぎわい創出を図ります。	市民及び利用者が快適に活用できるよう施設の整備及び維持を企業に指導します。
	企業は資本投資するとともに、施設の運営並びに活用及び雇用機会の増加に努めます。	企業が投資及び運営を円滑に行えるよう、国、府と連携して支援します。
②-2	利用者は施設を活用し、有効性・有益性を発信します。	内外に発信することで、市の認知度を高めます。
	企業は資本投資するとともに、施設の運営並びに活用に努めます。	企業が投資及び運営を円滑に行えるよう、国、府と連携して支援します。
②-3	市民、地域は外国人との交流を深めます。	市は、外国人の受け入れ体制を構築します。
	事業所、企業は、雇用機会の提供を図ります。	企業が外国人のための良好な労働環境を整えられるよう国、府と連携して支援します。

プロジェクト-2 子どもにやさしいまち・すべてのひとにやさしいまち
～せんなん 戦略

基本目標

☆地域共生社会の実現をめざし、子どもとおとなが夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つまちづくりを推進

☆安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進

<数値目標>

○人口の社会増減 -426人（基準値/H30　RESAS）->　-213人 (R7)

2025(令和7)年までに、最新基準値である2018（平成30）年の数値から50%の減少圧縮を目指します。

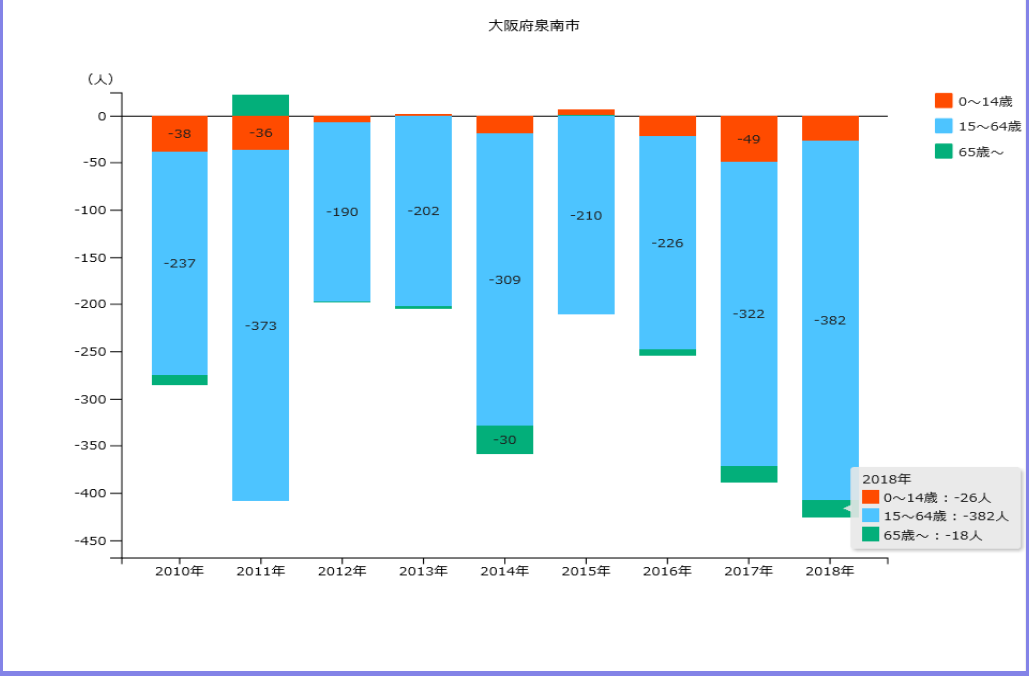

基本的方向

① 地域共生社会の実現

現在の政策課題である少子高齢化・人口減少への対応は、急務の対策であり、その他にも貧困、雇用、ジェンダーの問題、障害者等へのケア、外国人の活用、そして、なによりも本市の未来を担う、子どもへの教育と育成はこれからの最重要課題です。また、それらの課題に対してきめ細かく対応し、すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができる持続可能な社会を作り上げるためには、詳細で正確なエビデンスに基づいた政策の遂行と、制度や分野ごとの縦割りの関係を超えた連携をすることが必要であり、それらの施策を進めることが、延いては地域共生社会としての「子どもにやさしいまち・すべてのひとにやさしいまち・せんなん」の実現となります。

地域共生社会の実現のためには、各部で遂行している施策の中で、高齢介護部局が地域包括支援センター等で進めている地域住民とNPO、そして医療介護の専門職等で構成される包括的な支援と地域の支えあいネットワークづくりや、障害者施策、生活困窮者の相談支援、また教育部局での語学指導等を行う外国人青年招致事業（JET）、そして政策部局での危機管理施策などが、部を横断し、政策を推進する課のコーディネートにより横串の連携をしていくことが大事であり、特に子どもへの教育と育成の観点で「子どもとおとなが、夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つまちづくり」を目標として考え、高齢者の地域ネットワークや地域自主防災ネットワーク、地域の子どもの見守りネットワーク等を、地域の中で一つのコミュニティとして融合する必要があります。また、様々な地域の居場所の活用や新たな居場所の創設など、インクルーシブ社会の中で、未来を担う子ども達を中心とした子育て世代が穏やかに生活できる地域づくりをすることは、最重要・再優先施策です。

そこで、子どもの施策に焦点をあてると、2019（令和元）年は、子どもの権利条約が国連で採択されて30年、日本が批准をして25年となります。子どもの権利条約は、グローバルスタンダードとなっています。本市においても、2012（平成24）年に「子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもが安全で安心して暮らせるまち、子どもが参加できるまち、子どもの居場所があるまちの3本柱で、「こどもにやさしいまち・せんなん」をめざし、様々な施策に取り組んできました。子育て施策の充実は、市民の実感として評価されており、今後は子ども自身のための居場所、参加、相談等の子ども施策が必要であり、今後子育て世代にとって魅力のある本市への定住に繋げます。

具体的施策

地域共生社会の実現に向けた、子どもとおとなが、夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つまちづくり

①-1 【ゆうてみぃサポーター(You are important to me) でつながる子どもの権利が大切にされる地域共生社会の実現】

SDGｓ

本事業では、子どものことを「you are important to me」、「あなたはとっても大切な存在」と尊重し、子どもの権利を基盤に子どもの話を聴き、寄り添うおとな「ゆうてみぃサポーター」を養成し、ネットワーク（ゆうてみぃサポーターの輪）づくりをすすめ、子どもが生活する身近な地域で、世代や分野を超えて互いがつながり支えあう社会をめざします。

子どもが安心して過ごすことのできる居場所で、研修を受けたサポーターが子どもの話を聴く中、課題の早期発見につとめ、様々な行政機関を含むネットワーク会議の中で継続的な支援につないでいきます。

子どもの課題解決には、断らない相談支援体制としてゆうてみぃサポーターの専門性と力量を高める必要があります。そこで、公的第三者としての独立性、専門性をもつ「子どもオンブズパーソン（公的第三者機関）」を立ち上げ、サポーターの養成を行うとともに、子どもへの対応力を高める役割を担い、ネットワーク会議（ゆうてみぃサポーター会議）を支援します。子どもの権利に基づく対応力を、泉南市に浸透させていきます。

行政と専門機関、そして住民が居場所と役割を持ち、養成されたサポーターが子どもの居場所を中心につながりあい、地域の在り方に関心をもち、地域の課題を話し合い解決し、老若男女がつながりあうことによって、すべての人々が地域での暮らしに生きがいを共に創設し、お互いを高めることにより、今後の少子高齢化・人口減少にも対応できる、地域共生社会を実現します。

①-2　【SOS～相談体制の構築、強化】

SDGs

本市では、子ども・子育て支援や高齢福祉、障害福祉、生活困窮者福祉や健康増進などの関係機関等による連携強化を進め、虐待や暴力などの人権侵害にかかる相談支援や救済の仕組みの充実、また、平成31年3月に泉南市自殺対策計画を策定し、いのちを支える自殺対策への取り組みとして、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発と周知、生きることの促進要因への支援、そして児童生徒のSOSの出し方に関する教育や相談支援にかかわる方にはゲートキーパー養成研修を実施しているところです。しかし、市民アンケートでは「どのようなサービスがあるかわからない」「どこに相談すればよいかわからない」といった意見が多いほか、最近では社会からの孤立や不登校、また18歳以上のひきこもりといった新たな問題もクローズアップされており、様々な問題が複合的に絡み合い、単一の制度や支援機関だけでは、解決が困難なケースが増加しています。

このような課題に応えていくため、「いつでも」「どこでも」「誰でも」子どもをはじめとする多世代が気軽に集え、また、地域や地域住民個人が抱える課題が解決できるような相談窓口等の新たな体制整備を行うことで、子どもとおとなが夢や希望を持ち、ともに成長できるまちづくりに取り組みます。子どもをはじめとする地域の方々の居場所、また、相談窓口等として市内の空家等の利活用を検討し、廃校等をリノベーションして再生活用を進めます。

また、貧困状態にある子どもや家庭を地域で発見し、子どもの貧困対策等を地域、社会全体で進めるため、地域で設置運営する子ども食堂への支援を行います。

①-3　【地域支援体制の構築】

SDGs

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築が必要です。

地域における生活の安心感を担保するため、専門性を有するコーディネーター等による緊急時の迅速・確実な相談支援体制の実施、受入対応ができる多機能拠点による体制を整備することにより、現存する資源の有効活用を図り、支援機関だけでなく、地域生活を支える市民サポーターとの連携により、すべての人が安心して暮らせるまちを実現します。

①-4　【農業漁業体験の実施】

SDGs

本市では、まちなかに田園風景が残り、玉ねぎや里いもなど様々な野菜や米が栽培され、市内の直売所などで手に入れることができます。また、本市は大阪湾に面しており、大阪府有数の魚介類の供給地として重要な役割を果たしている2つの漁業協同組合があります。

近年、農作業の楽しさを味わいたい・自分で無農薬野菜をつくってみたい、自然とふれあいたいというニーズが高まりを見せており、市内農業者や地域、漁業協同組合の協力を得ることにより、大人から子どもまでの幅広い世代の農業漁業体験希望者を受け入れ、泉南の豊かな自然に触れてもらうことで、農業・漁業と観光をつなげ、多世代の人々により地域の活性化を図るとともに、農業・漁業の理解と関心を募り、将来の担い手の呼び込みや育成につなげていきます。

①-5　【子ども会議のさらなる活動発展】

SDGs

子どもの権利条例に基づき設置されている「子ども会議」の活動をさらに発展させ、子どもの権利条例の理念の普及啓発を推進します。さらには、子ども会議で育まれたOB・OGの活動の場を新たに設け、子ども会議メンバー→青少年となったOB・OGによる子ども会議への参加・支援→大人となった元メンバー自身が子どもにやさしいまちづくりの推進を担う主体となる、といった継続的、かつ長期的な視点にたった施策展開を進めます。今後、OB・OGの受け皿となる取組を検討します。

①-6　【学習支援をつうじた子どもにやさしいまちの実現】

SDGs

地域学力向上の観点で、学習支援施策を多角的に展開します。

ICT教材を活用することで学校外の遠隔地でも学習環境を整えることが可能となりつつあるため、家庭訪問などのアウトリーチ型支援、地域人材などを活用した訪問指導などを行います。こうした学習支援を行うことで、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を実現し、不登校の解消などにもつなげていきます。

①-7　【外国人との共生、協働によるすべての人に優しいまちづくりの推進】	SDGｓ

誰もが活躍できる地域社会の創出をめざし、子どもの自立支援、高齢者健康促進、外国人の定住促進、ひきこもり対策、障害者の就労支援などを絡めた共生事業のうち、外国人にかかる部分を当施策において担います。

具体的には、JETプログラムで来日する外国人の方に、任務の一つとして、母国語に係る相談事務を追加し、現在市域に居住する外国人の方の相談通訳や翻訳などを担っていただきます。既住外国人が感じている暮らしにくさの解消に貢献することで、地域社会と外国人住民の関わりを深める、共生のまちづくりが期待されます。また、今後、地域で国際交流を進める団体の育成も推進します。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 R７)
①-1	子どもオンブズパーソン会議	–	120回
	ゆうてみぃサポーター養成講座	–	70回
	ゆうてみぃサポーターのネットワーク会議	–	18回
①-2	ゲートキーパー養成研修参加者数	70人	350人
	子ども向け相談窓口リーフレットの配布枚数	600枚	11,000枚
	子ども・若者支援地域協議会	–	10回
	子育て応援団の拡充	31人	50人
	小さな拠点機能等の整備（相談窓口体制整備・子ども食堂設置支援）	–	11件
	子ども相談員の数（養成研修の修了者数）	–	50人
①-3	地域支援体制の構築	–	10件
①-4	農業体験者数	–	250人
	漁業体験者数	–	250人
	農業体験受入れ地域（団体）数	–	3地域(団体)
①-5	子どもの権利条例について知っている保護者の割合（就学前／小学生）	48.8%／59.5%	―

①-6	全国学力・学習状況調査で得られる数値	府平均値との差-10	±0
	放課後授業を実施する学校数	75%	100%
	民間団体における支援活動数	–	150件
①-7	JETプログラムを活用した外国人相談件数	–	15件/年
	国際交流団体の数	–	―

施策名/事業名/担当			
施策	**施策名**	**事業名**	**担当**
①-1	ゆうてみぃサポーター(You are important to me) でつながる子どもの権利が大切にされる地域共生社会の実現	子どもオンブズパーソン制度構築	人権推進課
		ゆうてみぃサポーター養成	
		ゆうてみぃサポーターのネットワーク会議	
①-2	SOS～相談体制の構築、強化	ゲートキーパー養成	保健推進課
		子ども向け相談窓口リーフレットの配布	
		子ども・若者支援地域協議会設定事業	保育子育て支援課
		子育て応援団拡充事業	
		小さな拠点機能等整備事業	保育子育て支援課 生活福祉課 長寿社会推進課 教育部 住宅公園課 行革・財産活用室
		子ども相談員養成事業	教育部及び関係部
①-3	地域支援体制の構築	地域支援体制の構築（障害者相談支援事業）	障害福祉課
①-4	農業漁業体験の実施	農業体験事業	産業観光課
		漁業体験事業	
①-5	子ども会議のさらなる活動発展	子どもの権利条例・子ども会議啓発事業(DVD制作ほか)	人権教育課
		子ども会議を活用した安全安心のまちづくり事業（こども防災マップづくり）	教育部他

①-6	学習支援をつうじた子どもにやさしいまちの実現	ICT教材を活用した家庭学習・遠隔地学習支援事業	指導課
		英語検定等民間事業者との連携による学習力向上事業	
①-7	外国人との共生、協働による全ての人に優しいまちづくりの推進	JETプログラムを活用した外国人相談事業	教育部他
		国際交流団体の育成・自立支援事業	政策推進課他

役割分担		
施策	**市民(市民、事業所、地域、団体)**	**行政(市、府、国)**
①-1	オンブズパーソンの研修や支援を受け、子どもの権利に関する条例の内容や子ども相談の基本を理解します。ゆうてみぃサポーターとして、子どもの話を聴き、必要に応じて公的機関につなぎます。	子どもの権利に関する条例に基づく施策を遂行し、オンブズパーソン制度をたちあげます。子どもに関わるおとなを対象に、オンブズパーソンの研修を企画し、オンブズパーソンからの支援を受ける事のできる仕組みを整えます。ゆうてみぃサポーターのネットワークをつくり、各関係機関と市民がつながり、子どもを支える地域共生社会づくりを行います。
①-2	自殺は誰にでも起こりえる危機という認識を持ち、自殺や精神疾患に対する偏見をなくします。ゲートキーパー養成研修を受け、地域の中で子どもの話を聞き、気づくことができ、必要に応じて適切な相談窓口を紹介します。子どものストレスへの対応力、生きる力を培います。	市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強めていく中で、「生きるための包括的な支援」を推進していくことを基本方針とし、関係機関との連携を図りながら全庁的に取り組みます。
	ゆうてみぃサポーターから「子ども・子育て支援地域協議会」への参画、また、子育て応援団へ登録、子育て応援団がゆうてみぃサポーター養成講座の受講し相互に連携することで、相談体制の強化を図ります。	子ども家庭総合支援拠点としての相談体制の充実、ゆうてみぃサポーターと関係機関をつなぎます。 子育て応援団への登録につて周知を行います。
	子ども食堂を設置します。	子ども食堂設置に伴う支援を行います。
	子どもの相談支援の場の運営及び拠点の維持管理を行います。	小さな拠点機能の整備を行います。
	地域の人たちで温かく子どもを包み込む、子どもから高齢者が集まる地域のサロンを運営し、また相談員として活動します。	地域と学校との連携の場を設けるとともに、子ども相談員としてのスキルアップを目指す研修事業を展開します。
	空家の提供を行います。	利活用を希望する空家オーナーの掘り起こしと行政等との各種プロジェクトとのマッチングを行います。
	廃校の利活用に、民間活力はもちろん、地域や市民との協働をベースに検討を深めます。	公共施設のFMやその在り方検討を進める過程で、将来的にあらゆる視点で活用可能な方策を検討します。
	リノベーション推進に係る原動力として、民間企業×地域団体といった枠組みを検討します。	ー
①-3	「ゆうてみぃサポーター」や地域から、障害者相談・支援へつなぎます。	地域生活支援体制を構築します。
	緊急時の受け入れや対応を行います。	緊急時の受け入れ体制を確保します。

①-4	体験希望者受入れ体制を構築します。	関係団体、地域との連携調整、体験受入れ体制を構築します。
①-5	防災マップ作成の際に、地域と子ども会議及び危機管理部門の連携を行います。	将来、子ども会議出身者の受け皿となる取組を検討します。
	子ども会議の活動の発露の場として各種団体の大会なども活用していただきます。	―
①-6	家庭学習の向上をめざします。	家庭学習を容易とするための教材提供などにより支援します。
	率先して学力向上のための活動を実施します。	地域で学力向上に協力する団体に対し、大阪府の子どもの貧困緊急対策事業費補助金などを活用し、支援します。
	―	民間塾と密に連携を図ります。
①-7	従前から市域に住まう外国人の方々に対し、支援を行います。	JETプログラムを通じ、地域と協力した活動を行う外国人の数を増やします。

基本的方向

② 高齢者の孤立防止と家族の絆の再生

三世代同居・近居は、高齢者の孤立防止、子どもの教育レベルの向上、そして女性の社会進出に寄与すると言われています。我が国においては、内閣府（共生社会政策担当）の2015（平成27）年度税制改正要望として、「三世代同居・近居に係る税制上の軽減措置の創設」があり、これは、高齢者や若い世代の希望に応じた家族関係や地域のつながり、子育て世代の子育ての対応について各人の希望を実現するために、三世代同居に係る税制上の軽減措置を要望したものです。本市では、平成27年1月2日の新築家屋から平成31年1月1日までの新築家屋を対象とし、「泉南市三世代同居等支援のための固定資産税特例措置」を実施しています。引き続き、自然環境に恵まれ、大阪府内でも比較的地価が安価で大阪市内への通勤が十分可能な本市の特性を活かし、三世代同居及び近居する世帯のさらなる増加を図ります。

具体的施策

高齢者の孤立防止と家族の絆の再生

②-1 固定資産税の軽減による三世代同居等の支援 **SDGｓ**

泉南市内に固定資産税の新築軽減対象家屋を新たに新築又は取得し、継続して固定資産税の軽減期間中当該家屋に居住する三世代同居・近居している世帯に対して、納税義務者からの申請に基づき、固定資産税の軽減を実施します。軽減対象となる住宅は平成31年1月2日～令和6年1月1日までの間に新築され、地方税法で規定されている固定資産税の新築軽減の対象となる住宅（①専用住宅や併用住宅　②床面積50㎡以上280㎡以下）で、固定資産税（家屋分）の新築軽減額相当分（120㎡部分まで）を軽減します。軽減期間は新築軽減と同じく、その建物に応じて3年、5年、7年となります。地方税法第6条の規定による公益等に因る課税免除等として位置づけ、一部条例の改正を行い実施します。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 R7)
②-1	三世代同居・近居を支援するための固定資産税軽減措置件数	40件	75件

施策名/事業名/担当			
施策	**施策名**	**事業名**	**担当**
②-1	固定資産税の軽減による三世代同居等の支援	三世代同居・近居支援事業	税務課

役割分担		
施策	**市民(市民、事業所、地域、団体)**	**行政(市、府、国)**
②-1	―	制度実施に向けて、条例の改正を行います。

プロジェクト-3　地域で支える暮らしの安心～せんなん 戦略

基本目標
☆安全安心で将来にわたり安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進

<数値目標>

○自主防災組織率　62.2%(基準値 H30) -> 68.0% (R7)

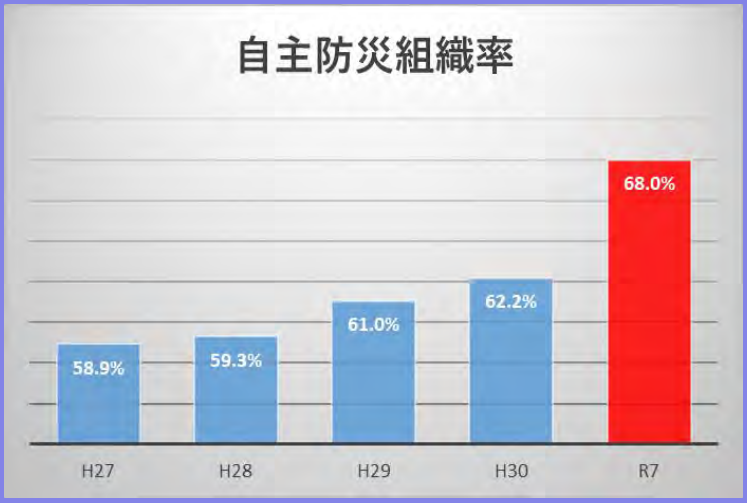

○犯罪認知件数　549件（基準値 H30）-> 300件 (R7)

2018（平成30）年度現在の件数から45%減を目指します。

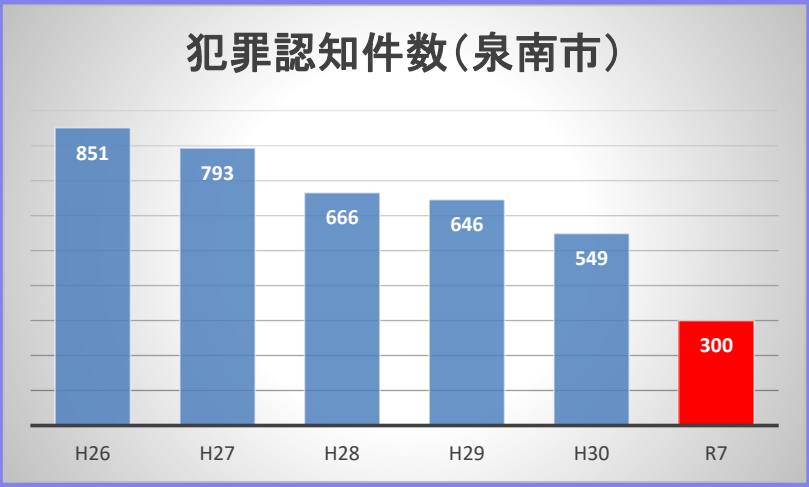

基本的方向

①　総合防災力の充実・強化の推進

近年、全国的に海溝型・直下型による巨大地震や大型化する台風、竜巻、また、突発的局地的な大雨による浸水被害や土砂災害等様々な大規模災害が発生しています。本市においても、地域特性や自然条件からみて、南海トラフ巨大地震等による地震・津波災害や山間部における土砂災害等の発生が懸念されています。このような大規模自然災害に対し、被害の発生を完全に防ぐことは不可能であるため、災害の未然防止及び被害の最小化、また、災害からの迅速な復旧を図るための事前の備えが非常に重要です。災害対策にあっては、住民の命を守ることを最優先とし、施設整備等のハード対策に加え、様々な災害リスクを住民に示したうえで、地域に応じた避難対策のソフト対策を組み合わせて対応することを基本的な考え方とし、自助・共助・公助それぞれが果たすべき責務と役割を明確化し、様々な対策を組み合わせることにより、本市の総合防災力を充実強化することで安心・安全なまちづくりを進めます。

具体的施策

安全・安心で将来にわたり安定したまちづくりを推進

①-1　【災害に強い防災体制づくりの推進】　SDG s

災害時に住民が安全かつ速やかに、適切な避難行動を行うためには、正しい情報をより早く、正確に伝えることや被災した住民が安心して生活できる避難所等の整備を行うことが必要不可欠です。現在、本市では防災用広報システム等により情報伝達を行っていますが、より正確かつリアルタイムでの情報伝達体制の構築を行うとともに、情報伝達手段の多重化・多様化を図っていきます。

また、災害時、避難所における停電対策としての非常用電源の確保、避難所敷設用シートなどの避難者の多様なニーズに対応した災害備蓄品の整備、さらに有効な情報収集・発信手段としての環境整備等を進めます。

①-2　【災害に対応できるひとや地域づくりの促進】　SDG s

阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓として、地域レベルでの防災活動の重要性が増しており、「自分たちのまちは、自分たちで守る」の自助・共助の考え方のもと、その強化をどのように図るかが大切です。防災意識の高揚のため、災害の知識・備え・対策・行動等の防災意識の普及啓発に努め、地域防災力の要となる自主防災組織に必要な支援を行うことで、新たな組織結成の促進及び活動の活発化を図る必要があります。また、各地域における避難行動要支援者の災害時の避難支援体制を確立するために避難行動要支援者名簿を各地域に提供することにより、住民が主体となって平時から地域連携について考え、取組みを進めることで地域防災力の向上をめざします。

①-3　【消防団機能の充実強化】　SDG s

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員は他に本業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っています。近年の社会環境の変化に伴い、全国的に消防団員の減少、高齢化、サラリーマン化などの課題に直面することとなりましたが、適正な消防団員数の確保を図っていきます。また、火災等の出動時に消防団員の安全性が確保できるよう必要な装備の充実を図るとともに、消防活動が迅速かつ有効に行われるよう、老朽化した消防車両・可搬式ポンプの更新、消火栓の修理・取替え等を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

①-4　【広域連携による防災体制の構築】　SDG s

大規模災害時等においては、行政界を越えた災害対策が必要であり、これまで以上に行政間での連携・協力が求められています。

そのため、より強固で効果的な広域での防災体制が構築できるよう、国が推進する国土強靭化計画と呼応するとともに近隣市町と共同して策定する国土強靭化計画の実現を図ります。

また、非常時・災害時のリスクヘッジとして、泉州地域以外の行政機関と相互補完的な災害時防災協定の締結をめざします。

数値目標			
施策	**成果指標**	**基準値**	**KPI (重要業績評価指標 R7)**
①-1	避難所生活者用食糧	17,375食	20,661食/年
①-2	自主防災組織が組織されている地域の世帯数	16,137世帯	17,637世帯/年
①-3	消防団機能の充実強化	100.0%	100.0%
①-4	防災協定締結市町村数（泉州地域を除く）	1	2

施策名/事業名/担当			
施策	**施策名**	**事業名**	**担当**
①-1	災害に強い防災体制づくりの推進	防災対策推進事業	危機管理課
		防災備蓄事業	
		防災情報伝達推進事業	
①-2	災害に対応できるひとや地域づくりの促進	自主防災組織強化事業	危機管理課
①-3	消防団機能の充実強化	消防団事業	危機管理課
		施設等管理事業	
		消防水利整備事業	
①-4	広域連携による防災体制の構築	広域連携防災体制構築事業	危機管理課

役割分担		
施策	**市民(市民、事業所、地域、団体)**	**行政(市、府、国)**
①-1	避難所、避難経路を確認します。	防災拠点、避難誘導施設を整備します。
	家庭内の備蓄品、非常持ち出し品を準備します。	防災情報の収集のための設備を設置、災害備蓄品を備蓄します。
①-2	防災に関する知識を習得します。	防災に関する啓発活動に努めます。
①-3	消防団活動の理解と関心を深めます。	消防団活動の啓発活動に努めます。
①-4	災害対策に協力します。	泉州地域以外の市町村と相互補完的な災害時防災協定の締結を行います。

基本的方向

②　防犯対策の充実

2018(平成30)年中の大阪府内における自転車盗等の犯罪の総数は、95,558件で、減少傾向にありますが、全国的に見ても、犯罪認知件数は第2位の多さとなっています。なかでも路上強盗、部品ねらい、自動販売機ねらい、オートバイ盗、自転車盗といった主要な街頭犯罪の認知件数については、43,144件で全国最多となっています。

同年中の泉南警察署管内における犯罪認知件数は992件であり、泉南市での同認知件数は、549件で同署管内自治体最多となっています。

このような状況の中、泉南市、警察、防犯委員及び地域住民が連携して、社会情勢に応じた種々の防犯活動を積極的に推進することで、犯罪が起こりにくい、暮らしの不安や生活を脅かす危険のないまちづくりにつなげます。

具体的施策

街頭犯罪を防止し、市民が安全で、安心して暮らせるまちを実現

②-１　【防犯カメラ等設置の促進】　**SDGｓ**

防犯対策は、市民一人ひとりが防犯意識を自覚し、地域住民自らの意識の高揚を図るとともに、犯罪を未然に防ぐ環境整備づくりが重要です。本市においては、地域住民を中心とした泉南市防犯委員会が防犯意識の高揚を図る活動を行っています。

一方、犯罪を未然に防ぐ環境整備づくりにおいては、「防犯カメラを活用した地域の安全対策」が有効な手段であるとの認識で、2019（令和元）年度に、泉南警察署・生活福祉課・教育委員会とで構成された防犯カメラ設置場所検討委員会で協議を重ねて本市において街頭防犯、犯人検挙に有効となる台数を30台とし、今後5年間で計画的に設置を進めていきます。また、犯罪発生等の緊急対応や防犯委員の活動支援としてスマートフォンを活用する体制の構築を行います。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 R7)
②-１	防犯カメラの設置	64台	142台
	防犯カメラの設置経費助成	27台	37台

施策名/事業名/担当

施策	施策名	事業名	担当
②-1	防犯カメラ等設置の促進	防犯カメラ等設置促進事業	生活福祉課

役割分担

施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
②-1	安全で安心した生活を送ります。	抑止効果のある地域に防犯カメラを設置します。
	抑止効果のある地域に防犯カメラを設置することで、安全で安心した生活を送ります。	設置経費の一部を助成します。

プロジェクト-4 国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」の創造
～せんなん 戦略

基本目標

☆子どもから高齢者まで生涯にわたり健康でスポーツが楽しめるまちづくりを推進

☆スポーツを楽しみに、国内外から訪れたくなるまち・せんなんの創造

<数値目標>

○健康寿命

男性　77.65歳（基準値H27国調）->　79.32歳（R7）

女性　80.91歳（基準値H27国調）->　83.85歳（R7）

○平均寿命

男性　79.9歳（基準値H27国調）->　80.23歳（R7）

女性　86.7歳（基準値H27国調）->　86.73歳（R7）

基本的方向

①　誰もが生涯にわたって健康でいきいきと活躍でき、スポーツをしに訪れたくなるまちづくり

本市には、タルイサザンビーチを中心とした各種スポーツ施設の集積地があります。この場所は、2021年のワールドマスターズゲームズの水泳競技（OWS：オープンウォーター）の会場となっており、関西国際空港から近いこともあって、今後ますます国内・国外から多くのアスリートや観光客が集まる地域となることが期待されています。また、この地には2020年春に、ユニークなPFI（※５）事業により「りんくう公園」が開設され、スポーツ施設の充実や宿泊施設の新設が予定されています。

本市では、この国際大会のレガシーや施設群を有効活用し、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツが楽しめ、国内・国外の学校やクラブによる合宿が可能なエリア「SENNAN CAMP（せんなんキャンプ）」を産官学の協力により構築します。このブランド確立により、地域の誇りの高揚、持続的な雇用の確保、健康寿命の延伸を図り、誰もが健康でいきいきと活躍でき国内外から訪れたくなるまち「せんなん」を創造します。

※5　公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法。

具体的施策

既存のスポーツ施設群を生かし、国際的スポーツ合宿エリアのブランド化を推進

①-1　【スポーツ・合宿施設の充実】　**SDG s**

本市のりんくうエリアには、官民のスポーツ施設が集まっています。具体的には、J:COMサザンスタジアム（天然芝）、なみはやグラウンド（天然芝）、りんくう体育館、テニスコート、サンエス温水プール、そして、タルイサザンビーチ（海水浴場）などです。加えて、2020（令和２）年度から、ユニークなPFI事業により「りんくう公園」が整備され、サッカーやバスケットにスケートボード施設、合宿所、温浴施設、飲食施設、キャンプ場、マルシェ、グランピング場などが整備されるとともに、国内最大級のグラウンドゴルフ場（天然芝）も開設します。

これらの施設の中には、施設の補修を必要としているものがあり、リノベーションをすれば、さらに用途が広がる可能性があります。また、マイナースポーツ専用の施設やｅスポーツ専用の施設、宿泊所などを市内各地に徐々に加えていけば、合宿ができる一大スポーツエリア「SENNAN CAMP」となり、さらに「SENNAN CAMP」をスポーツコミッションとして取り組むことにより、関西国際空港などを通じて国内・国外からスポーツ愛好家や観光客の誘客をめざします。

また、合宿はもとより市民がいつでも手軽にスポーツに触れる機会を設け幼児から高齢者まで誰もがスポーツを楽しめる環境を整備し、市民のいきがいづくり・健康増進をめざします。

①-2　【利便性の向上】　**SDG s**

「SENNAN CAMP」は、市の施設と、民間の施設が混在することになります。これは利用者にとって望ましくありません。そこで、スポーツコミッションを設立するなど民間との連携によりポータルサイトを構築し、施設利用の申込から支払いまで、一括して可能となるよう利便性を高めます。その支払いも、キャッシュレスを導入するなど、国内、国外の利用者にも便利なスマートシティ化の端緒にします。

さらに、エリア内の移動には、地球環境に配慮した、レンタルバイク（自転車）等を使用します。

①-3　【ブランディング・夢の創造】　**SDG s**

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催をレガシーとして、「スポーツの聖地：SENNAN CAMP」のブランディングを創造します。

具体的には、水泳競技をはじめ、各種のスポーツイベントを企画し継続して実施することにより、国内、国外のスポーツ愛好家によく知られる「スポーツのまちづくり」を推進していきます。

また、市民に向けても、JETプログラムを活用するなどして世界大会等出場の実績を持つアスリートをスポーツアンバサダーとして位置づけ、技術のみならずコミュニケーション能力においても、世界に通用するトップ選手を育成、「スポーツ選手育成のまち泉南市」のイメージの確立をめざします。

さらに、市内児童生徒に向けても、様々な分野におけるアスリートを全国から招致、子どもに夢を持つ意義を伝え「辛くとも頑張ればいつか夢は叶う」のだと気づく機会を設けます。

数値目標			
施策	**成果指標**	**基準値**	**KPI (重要業績評価指標 R７)**
①-1	既存体育施設数、利用者数	6か所/108,574人 /H30年	400,000人
	スポーツ合宿宿泊者数	―	12,000人
	スポーツポータルサイトアクセス数	―	12,000人
①- 2	スポーツポータルサイトアクセス数	―	12,000人
	レンタルバイク使用人数	―	―
	公共施設支払いキャッシュレス件数	―	100人
	スポーツ合宿誘致数	―	―
①-3	市内で行われたスポーツイベント数と参加者数	2,121人/5回 /H30年	7,000人
	トップアスリート雇用者数	―	―
	トップアスリートによる健康づくり講座開催数・参加者数	―	600人
	夢の教室の実施回数・参加者数	8教室/299人	15教室/500人

施策名/事業名/担当			
施策	**施策名**	**事業名**	**担当**
①-1	スポーツ・合宿施設の充実	既存施設スポーツリノベーション事業	生涯学習課
		マイナースポーツ支援事業	
①-2	利便性の向上	スポーツ施設等利用ポータルサイト構築事業	生涯学習課
		スポーツコミッション設立事業	
		スマートシティ化推進事業	生涯学習課 政策推進課
①-3	ブランディング・夢の創造	「SENNAN CAMP」ブランディング事業	生涯学習課
		トップアスリート活用事業	
		いきいき健康づくり事業	健康福祉部
		こども夢事業	生涯学習課

役割分担		
施策	**市民(市民、事業所、地域、団体)**	**行政(市、府、国)**
①-1	市民は施設を活用し、健康増進を図ります。 事業所は施設の運営並びに活用に努めます。	市民が快適に活用できるよう施設の整備及び維持を事業者とともに行います。
①-2	市民は様々なスポーツ情報をポータルサイトへ掲載します。事業所（又は団体）はスポーツポータルサイトを構築し、適正に運営します。	ポータルサイトの運営を支援します。
	市民は様々なスポーツ情報をキャッシュレスで申し込みます。事業所（又は団体）はスポーツポータルサイトを通じてキャッシュレス決済ができるようにし、適正に運営します。	申込みのキャッシュレス化を推進します。
	市民は環境に配慮し、エリア内でレンタルバイクを使用します。事業所（又は団体）はレンタルバイクを導入し、適正に運営します。	レンタルバイクの導入を推進します。
①-3	市民はスポーツイベントに積極的に参加します。団体等はイベントの企画及び運営に積極的に参画します。	スポーツイベントへの関わりを積極的に行い、また、HPやSNSなど様々な媒体を活用し市のブランディング化に努めます。
	事業者はトップアスリートのセカンドキャリアを支援します。	事業者によるトップアスリートの雇用を支援します。また、行政主体においてもトップアスリートを活用した事業を展開します。
	団体はトップアスリートを活用し、次なるトップアスリートを育成します。	団体の活動を支援します。また、行政主体においてもトップアスリートを活用した事業を展開します。
	児童生徒は講演に参加し視聴します。	事業者が企画する「こども夢事業」などのイベントを実施します。

資　料

1．泉南市まち・ひと・しごと・創生「人口ビジョン」、「総合戦略」策定体制

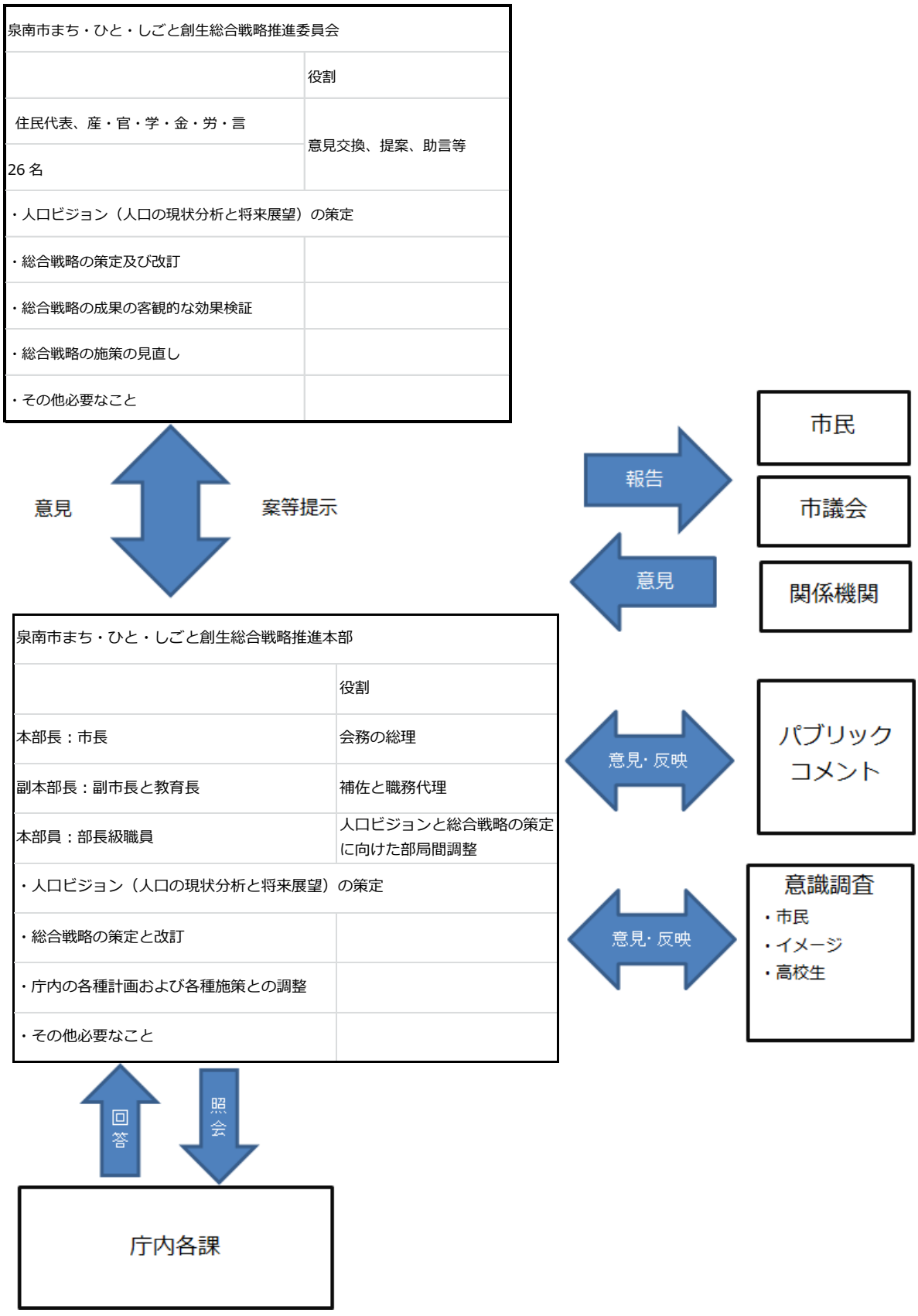

2．泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会名簿

	区分	氏名	所属	委員在任期間
委員長	市民	松本　啓子	泉南市 ABC 委員会　委員長	
		有田　直子	公募市民	
		植野　源十郎	公募市民	
		三軒　將弘	公募市民	
		白井　麻須美	公募市民	
		上中　喜美夫	泉南市区長連絡協議会　会長	
	学術	北村　元成	和歌山大学　観光学部　教授	
		和泉　大樹	阪南大学　国際観光学部　准教授	
	金融	山本　敏之	三井住友銀行　泉南支店　支店長	
		山田　豊弘	りそな銀行　佐野支店　支店長	
		西川　章	池田泉州銀行　泉南支店　支店長	
	産業	原田　六次郎	泉南市商工会　会長	
		中野　吉次	泉南市農業委員会　会長	
		東　裕史	岡田浦漁業協同組合青年部　部長	
		喜山　滿男	樽井漁業協同組合代表理事　組合長	
		重里　強	信達郷共有林野組合　理事	
		樫木　潤	泉南市観光協会　会長	
	労働	杉山　忠宏	バンドー化学労働組合南海支部　組合長	
	言論	和田　輝	ジェイコムウエストりんくう局　局長	
	行政	真鍋　康之	泉南市　副市長	令和元年 5 月 28 日~ 令和元年 11 月 8 日
		野澤　幸徳	泉南市　総合政策部長	
		山上　公也	泉南市　総務部長兼行革・財産活用室長	
		宮阪　宏	泉南市　市民生活環境部長	
		薮内　良造	泉南市　健康福祉部長	
		奥田　雅則	泉南市　都市整備部長	
		岡田　直樹	泉南市　教育委員会事務局　教育部長	
			ー　以下余白　ー	

※委員在任期間の表示のない委員の在任期間は、すべて令和元年 5 月 28 日～です。

３．泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会規則

（趣旨）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生を効果的かつ効率的に推進していくため、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第３条の規定により泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）　総合戦略の策定及び改訂に関すること。

（２）　総合戦略の成果の客観的な検証に関すること。

（３）　総合戦略の施策の見直しに関すること。

（４）　その他総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員 30 人以内で組織する。

（委員）

第４条　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　市民

（２）　学識経験を有する者

（３）　産業関係団体、金融機関、労働団体等に所属し、その分野において専門的な知見を有する者

（４）　市職員

（５）　前号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

（委員等の任期）

第５条　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　前項の規定に関わらず、市長は、特別の理由があると認めるときは、委員を解嘱することができる。

（委員長）

第６条　委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　委員長に事故あるとき又は欠けたるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第７条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができる。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（意見の聴取）

第８条　委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴き、資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

（補則）

第 10 条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則（平成 27 年３月 31 日規則第２号）

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　第７条第１項の規定にかかわらず、この規則施行後の最初の委員会の招集は、市長が行う。

附　則（平成 27 年５月 18 日規則第 22 号）

この規則は、公布の日から施行する。

４．泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進本部要綱

（趣旨）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び地方創生を効果的かつ効率的に推進していくため、庁内において泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）　泉南市人口ビジョン（人口の現状分析及び将来展望）の策定に関すること。

（２）　総合戦略の策定及び改訂に関すること。

（３）　庁内の各種計画及び各種施策との調整に関すること。

（４）　その他総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

（１）本部長は、市長をもって充てる。

（２）副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

（３）本部員は、部長級の全職員をもって充てる。

（４）本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

（職務）

第４条　本部長は、推進本部の会務を総理する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

３　本部員は、泉南市人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

（会議）

第５条　推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

２　推進本部には、必要に応じて部会を置くことができる。

（庶務）

第６条　推進本部の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、推進本部運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この要綱は、平成 27 年５月 21 日から施行する。

泉南市マスコットキャラクター

泉南熊寺郎 ”せんくま”

第２期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

―笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり―

令和２年３月３１日
（令和７年３月一部改訂）

事務局：行政経営部政策推進課
seisaku@city.sennan.lg.jp